

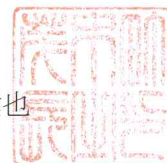


様式第 6 号（第 14 条関係）

茂木町指令第 28-1 号  
平成 28 年 4 月 1 日

関東資源株式会社 様

茂木町長 古口 達也



一般廃棄物処理業許可証

平成 28 年 2 月 12 日付けで申請のあった茂木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 11 条第 1 項の規定による一般廃棄物処理業の許可申請については、廃棄物に係る諸法令に基づいて審査した結果、下記のとおり許可する。

記

|             |                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------|
| 氏名（名称、代表者名） | 関東資源株式会社 代表取締役 小澤 勝士                            |
| 住所（事業所の所在地） | 栃木県真岡市荒町 5 2 1 8 番地                             |
| 廃棄物の種類      | 可燃・不燃ごみ、粗大ごみ、資源物（カン・ペットボトル）<br>資源物（ビン類）、資源物（紙類） |
| 収集運搬及び処分の別  | 収集 運搬                                           |
| 業務区域        | 茂木町                                             |
| 期間          | 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで             |
| 条件          | 裏面のとおり                                          |

【許可車両】

| No. | 車 種   | 積載量      | 車 名 | 車両登録番号         | 年 式     | 備 考 |
|-----|-------|----------|-----|----------------|---------|-----|
| 1   | 塵芥車   | 4,300 kg | 日 野 | 宇都宮 800 か 1118 | 平成 24 年 |     |
| 2   | 塵芥車   | 4,300 kg | 日 野 | 宇都宮 800 か 1119 | 平成 24 年 |     |
| 3   | 塵芥車   | 2,000 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 1998 | 平成 17 年 |     |
| 4   | 塵芥車   | 1,750 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 1999 | 平成 19 年 |     |
| 5   | 塵芥車   | 1,950 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 2022 | 平成 12 年 |     |
| 6   | 塵芥車   | 1,900 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 2023 | 平成 12 年 |     |
| 7   | 塵芥車   | 2,700 kg | 日産D | 宇都宮 800 あ 2462 | 平成 12 年 |     |
| 8   | 塵芥車   | 1,850 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 2822 | 平成 16 年 |     |
| 9   | 塵芥車   | 1,650 kg | 日 野 | 宇都宮 800 あ 2850 | 平成 24 年 |     |
| 10  | 塵芥車   | 2,250 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 672  | 平成 13 年 |     |
| 11  | 塵芥車   | 2,300 kg | いすゞ | 宇都宮 800 あ 673  | 平成 9 年  |     |
| 12  | 塵芥車   | 1,800 kg | 日 野 | 宇都宮 800 あ 2905 | 平成 24 年 |     |
| 13  | ホロ車   | 3,000 kg | 三 菱 | 宇都宮 100 あ 2648 | 平成 9 年  |     |
| 14  | 平ボディ車 | 2,000 kg | いすゞ | 宇都宮 400 あ 1815 | 平成 14 年 |     |
| 15  | ロール車  | 3,700 kg | いすゞ | 宇都宮 100 す 7354 | 平成 20 年 |     |
| 16  | ロール車  | 7,400kg  | いすゞ | 宇都宮 100 は 3057 | 平成 9 年  |     |
| 17  | 平ボディ車 | 3,850kg  | 三 菱 | 宇都宮 100 い 381  | 平成 16 年 |     |
|     | 以下余白  |          |     |                |         |     |
|     |       |          |     |                |         |     |

【許可条件】

- ・事業に係る法令（規則・条例を含む）を遵守すること。
- ・排出事業者との間で廃棄物の処理に関する契約が結ばれていること。
- ・車両に許可番号及び業者名を表示すること。（容易に取り外しできないもの。）
- ・許可から当分の間、廃棄物の搬入は平ボディ車で行うこと。機械式収集車（パッカー車）による搬入は認めない。機械式収集車の使用開始については、町が広域からの報告を受けて判断する。
- ・一般廃棄物処理業務実績報告書を毎月 10 日までに、前月の業務実績を様式第 16 号及び様式第 17 号により実績の有無に関らず報告すること。
- ・収集、運搬の作業にあたっては、安全の確保に十分留意すること。
- ・従業員に対する安全運転管理、衛生管理、教育研修などの体制を確立すること。
- ・その他、町、組合の指示、通達に従うこと。
- ・処分業においては、町と公害防止協定を締結するほか、周辺自治会の希望があったときには、同様に公害防止協定を締結すること
- ・県の定めるばい煙、水質などの自主管理を行うこと。

※ 上記条件に従わない場合は、許可を取り消すことがあります。ご注意ください。